

2024年3月19日

各位

三井住友信託銀行株式会社

一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン
との連携協定の締結について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン(代表:和田 征樹、以下「ASSC」)と、人権尊重社会の実現を目的とした連携協定(以下「本協定」)を締結しましたのでお知らせします。

1. 本協定の背景・目的

企業の経済活動における人権の重要性が認識されるのと併せ、社会からの要請も高まり、2011年に国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」(※1)が合意され、2022年には日本においても「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」(※2)が経済産業省により策定されました。

企業活動における人権尊重は、「ESG投資」を構成する「社会(Social)」に区分される重要な要素で、投資家は、企業の人権分野の情報開示とそれに基づく企業とのエンゲージメントを強化しています。また、近年サプライチェーンの複雑化が進む中、企業にとってサプライチェーン・マネジメントは、リスク対応のみならず国際競争力の源泉であり付加価値向上に資する重要な経営項目の一つとなっています。

当社は、多様な経営課題に直面する法人のお客さまに対し、お客さまと社会の「ベストパートナー」として、銀行・信託業務を通じた多様なステークホルダーとの接点や幅広い商品提供力を発揮した、企業価値向上につながるソリューションをワンストップで提供しています。

ASSCは、2017年よりサステナビリティや人権尊重に取り組む企業を支援し、協働を行っています。2018年に、「外国人労働者協議会(ラウンドテーブル)」を創設、日本における「外国人労働者の責任ある受入れに関する東京宣言2020」(通称「ASSC東京宣言2020」)(※3)を策定しました。2020年には、「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム(通称JP-MIRAI)(※4)の設立にも携っています。また、グリーンバンスメカニズム/アスク・ワーカーズ・ボイス(以下「グリーンバンスメカニズムAWV」)(※5)の提供やその導入支援も実施しています。

2. 本協定を通じた当社取り組みと賛同企業について

当社は本協定の下、責任あるサプライチェーンの構築に真摯に取り組む当社のお客さまに対して、ASSCのビジネスと人権領域の専門的ノウハウ、グリーンバンスメカニズムの提供および導入支援と、信託銀行が持つ多様な機能を組み合わせることで、サプライチェーンの人権尊重に向けた活動支援を高度化していきます。

また、株式会社伊藤園は本協定に賛同する旨の表明をされており、今後グリーンバンスメカニズムAWVの導入を通じて、人権対応の高度化を目指される予定です。

(※1) ビジネスと人権に関する指導原則

2011年に国連人権理事会で支持された文書。「人権を保護する国家の義務」「人権を尊重する企業の責任」「救済へのアクセス」の三本柱で構成される。

(※2) 責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を受けて経済産業省が策定したガイドライン。

(※3) ASSC 東京宣言 2020

日本の外国人労働者が生き活きと働ける環境整備のための13の要件を取り纏めたもの。

(参照ページ: https://g-assc.org/assc_declaration/)

(※4) JP-MIRAI

2020年に国際協力機構(JICA)とASSCが共同で事務局となり設立された、外国人労働者の権利保護や生活環境・労働環境の向上等に取組む一般社団法人。

(参照ページ: <https://jp-mirai.org/jp/>)

(※5) グリーバンスメカニズム AWV

企業活動の中で人権侵害が生じた場合に、適切な救済へのアクセスが備わっていることを確保する仕組み。AWVはASSCが提供するグリーバンスメカニズムの名称。

■ ASSC 概要

| | |
|------------|---|
| (1) 名称 | 一般社団法人 ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステイナブル・サプライチェーン /The Global Alliance for Sustainable Supply Chain |
| (2) 所在地 | 東京都品川区大崎 3-5-2 エステージ大崎ビル6階 |
| (3) 代表者 | 和田 征樹 |
| (4) 主な事業内容 | 企業の持続可能なサプライチェーンの構築支援 |
| (5) 設立 | 2017年1月29日 |

■ 伊藤園 概要

| | |
|------------|-----------------|
| (1) 名称 | 株式会社伊藤園 |
| (2) 所在地 | 東京都渋谷区本町3-47-10 |
| (3) 主な事業内容 | 茶葉飲料の製造販売 |
| (4) 設立 | 1966年8月22日 |

以上